

はじめに

「第3期奈良県教育振興大綱」では、『一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～』が目指す教育の方向性として示され、5つの柱の中では、「こころと身体を健やかに育む」、「スポーツを通じた豊かな心身の育成」、「子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する」ことなどに触れられています。県教育委員会では、「体力の向上と運動習慣の定着」や「健康教育の充実」、「食育の推進」等を主要施策として、児童生徒の健やかな体の育成と生涯スポーツの推進に取り組んでいるところです。

コロナ禍以降、体育・保健体育の授業でも様々な形でICT機器が活用されるようになりました。各校におかれても、創意工夫をこらしながら日々の授業の充実に努められていることと思います。県教育委員会としましても、引き続き実践研究に取り組み、各校において、学習指導要領に示される主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が円滑に進むよう、また、子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、成果の普及に努めて参ります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、体力合計点はほぼ全国平均並の結果となりました。しかしながら、中学校女子の低下傾向には歯止めがかからず、危機感を覚えております。今後も引き続き、児童生徒の運動愛好度を高めるとともに、運動習慣の定着に向けた取組の推進をお願いします。

部活動に関しては、令和6年2月に「令和8年度以降、教員の指導による休日の部活動の廃止」という方向性が示されました。それに合わせて、地域クラブ活動への移行も加速すると予想されます。児童生徒や教職員の置かれる状況がめまぐるしく変化していく中で、部活動改革が円滑に進み、子どもたちの活動が充実したものとなるよう御協力をお願いします。

また、学校の体育・スポーツ活動における事故防止について、各学校において適切な対応と効果的な指導が展開されるよう、事故防止の徹底をお願いします。

この「学校体育必携」は、学校体育の一層の充実・発展を目指して、体育科教育、健康・安全教育に関する課題等、学校体育に関する資料を数多く掲載しています。

本必携の活用により、体育授業の充実、児童生徒の体力の把握と課題の整理及び課題の克服に向けた対策、運動部活動等の推進など、運動・スポーツに主体的に取り組む児童生徒の育成を目指して、確かな実践を展開していただくことを心より期待します。

令和7年5月

奈良県教育委員会事務局
体育健康課長 新子 泰夫